

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年3月14日(金) 午前10時00分から午前11時04分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 説明者 青柳総務部長、織田澤総務課長、角田企画政策課長
星野教育部長、原澤文化財保護課長、阿部スポーツ振興課長
- 5 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 傍聴者 天空の城下町沼田城を造る会 4名
上毛新聞社 1名
- 7 傍聴議員 齋藤智議員、鈴木誠議員、星野妙子議員、大東宣之議員
- 8 議 事

(1) 付託請願の審査

請願第1号 沼田城再建の早期実現を求める機運醸成を踏まえた全庁的検討プロジェクトの設置を要望する請願

(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

(3) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

(4) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

(5) 今後の日程について

(6) その他

9 会議の概要

(1) 付託請願の審査

○委員長 それでは議事に入る。次第(1)付託請願の審査を行う。2月25日に開催された本会議において本委員会に付託された請願第1号「沼田城再建の早期実現を求める機運醸成を踏まえた全庁的検討プロジェクトの設置を要望する請願」の審査を行う。

お諮りする。本件については、請願者である団体の代表に大島崇行委員の名前がある。この点については大島委員の一身上に関する事件であると認めることから、沼田市議会委員会条例第18条の規定により大島委員を除外したいと思う。これに御異議あるか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 御異議なしと認め、大島委員を除外することに決まった。大島委員、退席願う。

(大島委員 退席)

○委員長 それでは審査に入る。審査に当たり所管である青柳総務部長、角田企画政策課長に出席していただいているので、紹介させていただく。それでは審査に当たり、事務局に請願趣旨等を説明させる。

(事務局 請願文書表朗読)

○委員長 事務局から説明があった。休憩する。

(休憩 午前10時08分から午前10時13分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

本件に関し、当局に参考・補足の説明を求める。角田企画政策課長、説明願う。

○企画政策課長 沼田城再建の早期実現を求める機運醸成を踏まえた全庁的検討プロジェクトの設置を要望する請願に対し、参考意見を申し上げる。

全庁的検討プロジェクトの設置についてであるが、直近では森林文化都市アクションプランでの庁内検討委員会など、必要に応じてプロジェクトを設置した事例もある。本請願における全庁的検討プロジェクトの設置に当たっては、その必要性や設置の時期、構成も含め、全庁的な意思決定を得た後に設置されるものと認識をしている。

また、沼田城再建に係る積極的な情報発信については、沼田城再建に関する方向性が示されたところで行われていくものと認識をしている。

企画政策課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、質疑を終了する。

それでは各委員の意見を取りまとめる。なお、議長については、中立・公平の立場を堅持する必要があるため、中村委員を除く、3名の委員の皆さんより御意見を伺う。まず、副委員長。

○副委員長 私は、本請願に対して採択とさせていただき、意見を述べさせていただく。

まず、採択の理由についてであるが、個人や我々議員が持つ情報、調査には限界があり、公表できる度合いのものではなく、信憑性に欠けている。お城についての存在や再建等について判断や意見ができる状態にない。当局においては、多額の費用を投じて、発掘調査等を行った結論や学術的情報、お城を所有する他市町村の事情など財政、観光、文化財などの様々な点からお城の意義について、市民、議会に対し、報告する義務があると考え。よって、本請願のプロジェクトの成果物として、建設の可能性について報告を求めるものとさせていただく。

請願文についてである。沼田城の建設は市内の賑わいの創出や観光客へのPRなどの観点では一定の可能性を秘めているが、税収の増加や移住人口の増加については、財政面や継続的な運営の観点からさらなる慎重な調査検討を求める。また、過去に事業化したいわゆる箱物や大正ロマンエリアの現状を歓迎する市民が少数であることの反省を行い、繰り返すことは絶対に許されない。さらに街なか再生の手段は人口減少対策として、企業誘致なども切り札と考えているところである。

次に、沼田市が行うべき最優先事業について、人口減少が進む本市において、最優先課題は人口減少対策、企業誘致、浄水場の建設、広域ごみ処理施設の建設などが最優先課題であり、市民も早期の解決を望んでいる。また、本プロジェクトの在り方について、全庁的とあるが、各課からの選抜等ではなく、市の最優先課題や命を守る事業の妨げにならないよう最小限の人数で横断的に調査することを望む。市議会には、優先事業を達成するために事業の精査や職員の適性配置、適正規模を求める。

最後に沼田城の再建に係る積極的な情報発信についてである。再建はまだ決定されたわけではないが、情報の発信については積極的に根拠や証拠から行っていただければと思う。また、市の優先事業の状況なども鑑みて、混乱や市民の意見の対立を招かないように希望する。以上を意見とし、採択とさせていただく。

○委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 私も同様に採択でお願いしたいと思っている。理由については、先般の一般質問で述べたので重複は避けるが、これからの街づくりの中心として、ぐんま“まちづくり”ビジョン沼田市アクションプログラムというのが、令和8年には具体化してくる。その中に沼田城跡も入っているということを明確に申し上げたとおりである。それから立地適正化計画においても二十年後の沼田のまちといったときに、沼田城がないというのは考えにくい話である。長期的に考えた場合、これらの計画の中に沼田城がしっかりと位置づけられているということ、見失わない、位置づけを見失わないためにも、しっかりとしたプロジェクトを市内に設置するということについては、賛意を示したいと思っている。具体的な話であるが、まだ確定値ではないが、私が過去に先進地として訪れたところが岡崎城である。昨日、インターネットで調べたところ、平成28年度に保存修復計画をつくった。恐らく、これからこういうものをつくって、民間と行政のすみ分けをしながら着手をしていくのであると思う。どこかがリーダーシップを取らない限り……。これは概要版である。正規のものとなると100ページ以上のものになる。これだけの作業をするのに、平常時のままの市内の課、係というのでは私は無理であると思っているので、人員など大変であるが、是非ともこのプロジェクトを立ち上げ、横断的な組織をつくっていただきたい。そして、リーダーシップをとっていただきたいと考えている。財源は先ほど小野塚副委員長が言ったとおり、市は3大事業で231億円を払うことが最優先である。ここから新たに高額のものを出すというのは、私は当面はかなり厳しいのではないかとと思っている。国の学校給食費の無償化、それから高校の無償化等によって、これから国が地方に水道事業であるとか、処理場であるとか、そういったところに補助金が出てくれば、それとの兼ね合いでもって少しずつ出していく。当面はこの2番目にある財源であるが、やはりプロジェクトにかかる経費は基金の中で賄いつつ、報告書が出るので、報告書が出た後に、これらを活用しながらクラウドファンディング等、民間の資金を活用して、沼田市の公債費の圧迫にならない範囲内でとりあえずはスタートしていただきたいと考えている。それからシビックプライドは去年の一般質問でも申し上げたが、「沼田市はどういうまちであるか」と言われたときに、城があって、城に寄り添った、そして城を中心としたまちであるということが一言で言えるというのは、これからとても重要になってくると思う。シビックプライドの観点から申し上げてもこの請願は採択していただいて、財政には十分気をつけながら実施に向けて努力をしていただきたいと思う。よろしくお願いします。

○委員長 次に、今成委員。

○今成委員 基本的には今、同僚委員の小野塚副委員長、高柳委員の言われたことと同様である。請願者の小野さんが言われたように、真田信之の東日本に5層の天守があったのか、なかったのかというものもある。請願書の趣旨に市民意識の醸成、沼田城再建の早期実現の機運が高まってきているとあるが、実際に私が、市民の声を各所で聞いたところ、沼田城再建の機運は決して高まってはいないことが分かった。私なりにリサーチした結果である。例えばであるが、情報公開がなされず、市民に周知されていないのに、造る、造らないを決めないでほしい。あるいは、建設費をどこからどれくらい捻出して、何年で回収できるのか、維持費はどれくらいかかるのかなど、具体的な数字を示さない限り、賛成、反対のしようがないなど、様々な声、厳しい声を聞いた。予算審査特別委員会で教育長か

らも発掘調査の報告書を今月末までに完成させて、かわら版で広く周知し、展示会なども検討しているという答弁があったように、しっかりと周知を広め、市民の民意をしっかりと問うてから、プロジェクトを設置するのでも遅くはないのではないかと思います。この請願自体内容が再建ありきの内容ではないので、かなり悩んだ。私は市民の民意を受け、「はい。採択である。」という答えには至らず、したがってプロジェクトの設置は時期尚早であるという理由から趣旨採択でお願いする。

○委員長 先ほどの結果をまとめる。採択が2名。趣旨採択が1名。ということになった。採択が過半数であるので、本委員会としては本件は採択すべきものと決するがそれによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、請願第1号「沼田城再建の早期実現を求める機運醸成を踏まえた全庁的検討プロジェクトの設置を要望する請願」については、賛成多数で採択すべきものと決定をした。

以上で付託された請願審査を終了する。請願者及び請願の傍聴者、当局の皆さんについては、ここで退席願う。

なお、委員長報告の確認については常任委員会閉会后、報告案を作成次第確認願う。以上で付託請願審査を終了する。休憩する。

(休憩 午前10時25分から午前10時27分まで)

(請願者、当局 退室)

(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

次第(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。まず、文化財保護課の所管に係る事項について報告を願う。文化財保護課長。

(原澤文化財保護課長 報告)

ア 文化財保護課

・報告事項

- 1 沼田城跡調査総括報告書について
- 2 沼田横塚産業団地発掘調査について

○文化財保護課長 それでは文化財保護課の報告事項について御報告申し上げます。報告事項1「沼田城跡調査総括報告書について」資料2ページ3ページに沼田城跡調査総括報告書、並びに4ページに発掘調査と地中レーダー探査実施位置図を添付させていただいたので御覧いただきたい。

沼田城跡調査総括報告書についてであるが、これまで行った発掘調査等の成果物として総括報告書の編集作業を進めており、3月末完成に向けて努めている。完成後は総括報告書のダイジェスト版として、概要版を作成する。また、手続として沼田市史跡沼田城跡調査保存整備委員会専門部会での検討後、沼田市史跡沼田城跡調査保存整備委員会において

提言を受け、沼田城跡の調査及び保存整備の推進のための必要事項について審議する。その後、沼田公園長期整備構想推進委員会に報告を行い、構想推進のために必要な事項の調査及び意見等に入るものと考えている。想定される最短のスケジュールとして、5月開催の教育委員会会議の報告。6月開催の総務文教常任委員会への報告と考えている。なお、令和7年度事業においては普及啓発事業として発掘沼田城かわら版及び調査成果パンフレットの作成や沼田城跡をテーマとした歴史資料館企画展や、調査成果報告会の開催などによる周知に努め、沼田城跡の価値を高める取組を進めてまいりたいと考えている。

次に、報告事項2「沼田横塚産業団地発掘調査について」御説明申し上げる。資料の5ページ、埋蔵文化財発掘調査図位置図を御覧いただきたい。本発掘調査は、令和5年度と6年度の2か年で、市直営調査と委託調査による方法で実施しており、調査区の種別ごとに色を分けて表示している。令和6年度の調査については、濃い青色の委託調査区は、現地での調査が全て完了したところである。水色の直営調査区については、2月に大雪に見舞われたことから、工程に遅れが生じたが、現在、⑤番のA3地区と⑧番のE2地区で作業調査を進めており、いずれも年度内には全て現地での調査が完了するよう進めている。資料の6ページ7ページには、年度別調査区ごとの概要として、調査期間に検出された遺構として古墳や土杭、建物跡などの数量を参考に添付したので、後ほど御覧いただけたらと思う。今後の予定についてであるが、埋蔵文化財調査センターにおいて、現地調査で記録した図面や測量図、写真などの整理作業とともに、出土遺物を資料化するための洗浄、接合、復元、実測、写真撮影などの調査報告書の完成に向けた作業を行う。なお、報告書の完成までに要する期間はおおむね4年の期間を見込んでいる。

沼田横塚産業団地発掘調査については以上である。

○委員長 報告が終わった。まず報告事項1「沼田城跡調査総括報告書について」何か質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 3ページのほうに記載がある成果というところで、(1)の天守等施設に関する発見というのがあるが、礎石これが発見されて新旧2時期の確認ができたということであるが、先ほど請願にもあった5層の天守等に触れられた内容が記載されるのかどうかお伺いしたい。

○文化財保護課長 礎石の発見について調査報告書に記載されるかというところであるが、資料に記載したとおり、所見を得たところである。しかし、まだ確定していない部分、不明な部分があり、答えが出ていないところが多い。

○高柳委員 そうすると先ほど言ったところに言及するためには、さらなる調査が必要なのかということが1点と、この4ページの図にある堀の位置と土塁の位置は、今日までの調査で、確定でよろしいのか。

○文化財保護課長 まずは、天守の位置に関する部分であるが、今後どのような調査が必要であるかというところであるが、今後提言を受け調査整備委員会で判断して、調査の必要性も判断していく。

次に2点目の堀の位置、4ページの情報であるが、こちらに関しては絵図や発掘調査、地中レーダー探査等を反映させたものであるもので、現在想定されている、解明されているところとして、これまでに発見できているというものである。

○高柳委員 先ほどの成果のところでも若干触れたが、上位指定を目指すということが、

今回の報告の目的であるから、これが上位指定につながるための1つの大きなツールになるわけであろう。そういう検討というのは、いつ頃されるのかお伺いしたいのと、それを受けて順調にいった場合は、岡崎市のように保存修理基本計画というものを策定していくのはいつ頃になるのか、今の時点で分かればお伺いしたい。

○文化財保護課長 上位指定を目指すに当たっての協議という点であるが、こちらに関しても、あくまでも専門部会に関しては調査の成果に関する議論までとなっているので、上位指定に関しての協議に当たっては、今後整備委員会にお諮りしていくという流れになるかと思う。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 この調査は今までにどのくらいの金額がかかったのか。

○文化財保護課長 おおよその数字であるが、5年度と6年度の事業でおおむね6億9,000万円ぐらいである。数字のほうはまだまだ動く可能性があるので御容赦いただきたいと思う。

○大島委員 莫大な約7億円かけてやって、これで一応締めるのか、あるいはまだ調査して先ほどの話のとおり、上を目指して箔を付けるのかどうかということであるが、学者の人たちというものは、もうずっと終わりが無い。ずっと調べているのだからある程度で決まりを付けて締めないといつまでたってもと言ひ方は悪いが、ずっと調べていると思う。ある程度ここまできたら、ここで一応締めて、400年も500年も前のことであるから、ある程度のことが出ればそれ以上はもうしようがないかと思う。金を6億円とか7億円もかけて調べて、それだけのものが必要かどうかと思う。乱暴な言い方ではあるが。

○文化財保護課長 大変恐れ入るが、数字を見間違えており、沼田城は6年の積み上げで1億3,000万円ぐらいである。大変申し訳なかった。

○委員長 先ほどの質問に関してはどうか。

○文化財保護課長 今後調査をどのような形でということであるかと思うが、その辺りも整備委員会にお諮りをして、判断していくものとなる。

○大島委員 首長が仮にもういいと言えれば止めるし、整備委員会でまだまだ続けると言えれば続けるということか。

○委員長 教育部長。

○教育部長 最終的には市長の判断ということになるろうかと思うが、現時点で分かっていることは分かっていること。分かっていることとは分かっていることという中で、どういうふうに判断をするかというのは今後の課題で、整備については文化財保護課というよりは、全庁的な動きの中で、各課連携して行うことになると認識している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項2「沼田横塚産業団地発掘調査について」何か質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 予想したとおりに、保存すべき重要なものはなく、ここに造成して開始できるという認識でいいのかどうか、改めて確認させていただきたい。

○文化財保護課長 困難な作業ではあったが、ここまで何とかたどり着けた。この後は産業振興課に移管して進んでいくものと想定している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で、文化財保護課を終了する。次に、スポーツ振興課の所管に係る事項について報告を願う。阿部スポーツ振興課長。

(阿部スポーツ振興課長 報告)

イ スポーツ振興課

・報告事項

1 利南運動公園ネーミングライツの決定について

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課の報告事項を申し上げる。所管事項報告の8ページを御覧いただきたい。

報告事項1「利南運動公園ネーミングライツの決定について」であるが、12月に募集を行った利南運動公園ネーミングライツについては、株式会社オリエントを新スポンサーの優先交渉権者と決定した。新愛称は野球場がオリエントスタジアムぬまた、テニスコートがオリエントテニスコートぬまたである。契約予定金額は年額75万円、契約予定期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間である。新愛称の開始日は4月1日からとなる。4月1日に契約締結予定であるが、既に基本協定を締結して、関係団体等への事前周知が必要なことから、3月号広報ぬまた、市ホームページ及び公式SNSにより、市民周知を既に図っているところである。

以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「利南運動公園ネーミングライツの決定について」何か質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 確認であるが、ネーミングライツについては、愛称がオリエントスタジアムぬまたということですのでよろしいか確認させていただきたい。それからもう一点であるが、このネーミングライツであるから、運動場については看板を書き換えるわけであるが、その費用もなんとなく、スポンサー側が出すというふうに受け止めるが、誰がどのように出すのか、費用負担についてお聞かせいただきたい。

○スポーツ振興課長 まず、利南運動公園の愛称についてであるが、今回のネーミングライツについては、愛称ということであり、あくまでも正式名称は条例上の利南運動公園野球場またはテニスコートが正式名称になる。ネーミングライツは愛称ということになる。続いてネーミングライツにかかる看板等の費用についての負担ということであるが、現地にかかる看板、または表示名等については、スポンサー側の費用負担となっている。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でスポーツ振興課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に（５）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりにしたいと考えるが、よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。休憩する。

（教育部 退室）

（休憩 午前10時44分から午前10時47分まで）

（３）総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。それでは、次第（３）総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。総務課の所管に係る事項について報告願う。総務課長。

（織田澤総務課長 報告）

ア 総務課

・報告事項

１ 投票所の再編について

○総務課長 それでは総務課、選挙管理委員会の所管事項について、１点御報告を申し上げます。お手元の資料１ページを御覧いただきたい。

投票所の再編についてであるが、沼田市選挙管理委員会では人口減少社会における有権者数の減少をはじめ、期日前投票者数の増加、選挙権年齢の引き下げなど選挙を取り巻く環境が変化中、有権者の利便性、投票機会の公平性を配慮しながら効果的・効率的な選挙を適正な事務執行を図ることを目的に、このたび２つの投票所投票区域の見直しを行い投票所の再編を行うことを決定したのでここに御報告申し上げます。

まず再編する投票についてであるが、市内35投票所のうち第３投票所である東原新町会館、また、第４投票所である上原町区民館のそれぞれ当日の投票所機能を廃止して、新たに第３投票所として沼田市保健福祉センターに投票所の機能を設けるものである。再編の適用時期についてであるが、衆議院の解散がなければ次の選挙ということで、７月に予定される参議院議員通常選挙から適用を予定している。

なお本件に係る周知方法についてであるが、３月17日、６月16日において当該エリアである桜町、上原町、東原新町の住民の方々へお手元の裏面２ページになるが、全戸配布を行うほか、４月号広報ぬまたにおいて、また市ホームページ、SNS等を活用して、適時住民のほうへ周知を図りたいと考えている。

以上、総務課、選挙管理委員会からの報告事項である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。報告事項１「投票所の再編について」何か質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 東原新町と上原町の旧投票所には、当日投票所が変わって来てしまった人に対してのフォローは考えているか。

○総務課長 看板の周知であるが、当日も含めて事前に広報等で、回覧もそうだが、周知した後、当日も適時必要な箇所が変わったということの案内はさせていただきたいと考えている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 見直しをしていただいたということで大変先駆的でいいことかと思っているが、このポスターの枚数自体は変わらないということでもいいのかどうか、1つ確認をさせていただきたいと思う。それからその他のところも見直した結果、当面はここだけということではよろしいのかどうか、お答えいただきたい。

○総務課長 まずポスター枚数の変更であるが、投票所が減るのでそれに準じて変更させていただきたいと考えている。次にその他の検討についてであるが、選挙管理委員会としては、事務局レベルで約2年前からこの再編について水面下で検討をしてきた。ただ再編については、事務の効率化とかそういったものを前提に、あくまでも有権者の利便性と、投票機会の公平性、これを大前提にということで委員会の委員長をはじめ、委員の方々からそこをかなり慎重にやっていただきたいというような指示が出ており、今回の再編については、3か所の間で個別に協議をした結果また合同でその後協議をした結果、今回はおおむね賛同をいただいているので、市民周知等は考えず、委員会の決定を受けている。今後の計画の中では特に過疎地域については、人口が減るということで、もう明らかに再編を考えなければならないというケースが想定はされるが、そこは住民との肌感というのか、そういったことも十分加味した上で進めていきたいと考えているので、あまり乱暴にやるというようなことは、選挙管理委員会としては現在考えていない。計画も今のところない。

○高柳委員 今回からであったと思うが、看板を2段であったものを3段にしたと思う。看板そのものは3段になるということは枚数がたくさんあるのでいいのだが、高くなることにより背の低い人は、何か道具を持っていかないと貼れないなど、そういったところの改善等は今回議論されたのかどうか伺う。

○総務課長 ポスター掲示場の2段から3段への変更ということであるが、十分その辺は当然そういった不便さは生じるかということで、選挙管理委員会としても承知はしていたが、それぞれのケースも、これから必要に応じてということで、県選管からもいろいろ指導は受けているが、その辺は加味して今後も検討してまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で総務課、選挙管理委員会を終了する。

次に、企画政策課の所管にかかる事項について報告を願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 報告)

イ 企画政策課

・報告事項

1 沼田市政策アドバイザーについて

○企画政策課長 それでは企画政策課の所管事項について報告をさせていただく。3ページを御覧いただきたい。沼田市政策アドバイザーについてであるが、人口減少、少子高齢化が加速する中、本市を取り巻く課題は山積しており、課題解決に向けた政策指針が必要となっている。課題解決に当たって、専門的知識や経験を必要とする場合が多く、政策推進上の重要課題に関し助言及び提言を得て、より効果的な市政運営を目的に沼田市政策アドバイザーを設置した。アドバイザーには記載のとおり、国土交通省国土政策局総合計画課長である倉石誠司氏を委嘱しており、運用は新年度からで、主に公共交通施策について助言提言をいただく予定である。なお、4ページに設置要綱を添付しているので、併せて御覧いただければと思う。

企画政策課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「沼田市政策アドバイザーについて」何か質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりにしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

(総務部 退室)

(4) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次に(4)総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。先に総務部のほうからどうか。

○副委員長 立体駐車場のコストの削減がどのように進んでいるのか伺いたい。立体駐車場側の光熱水費について。

○委員長 これは調査になるか。報告であり、予算・決算を見るしかないのでは。

○大島委員 立体駐車場は夜でも電気が付いていることについてか。

○委員長 そのことについては、以前に出たことがある。電気を付けておくのは義務であったかと思う。

○中村委員 立体駐車場の維持管理費についてであれば特に問題ないのではないか。

○委員長 予算に入っているので調査はできないのでは。数字は出ている。

○高柳委員 数字が出ており、高いから聞くと言うことか。

- 副委員長 そうではない。削減していく気があるのか聞きたい。
- 高柳委員 それはファシリティマネジメントのほうに聞けばよい。
- 中村委員 聞いてもいいのではないか。
- 高柳委員 聞いて駄目ならしょうがないが。
- 中村委員 今後の維持管理費について、削減の検討をされているのかということ。
- 高柳委員 節減状況について聞けばいいのではないか。
- 委員長 それではそのような形でお願いします。ほかに。
- 今成委員 委員会ではどうか分からないが、学校統廃合の件で周りから最終決定は市議会だと課長から説明があったように、常任委員会で決定するのか、委員会にかかわらず全議員でアンケート結果や調査結果を踏まえて、しっかりと学校統廃合のプロジェクトチームのような協議の場をもって協議をしてほしいという市民の声があった。
- 委員長 まずは調査事項を決めたい。
- 高柳委員 当局は方針を出す。今成委員が言うように、条例を変えるときは設置条例が上程されるわけである。その前段でプロセスを踏んでくると思うが、もう少し積極的にということであれば、議会の有志を募るのもいいので、議運に働きかければよい。議会がどうするのかを聞くのであれば議運に聞けばよい。当局に調査というのは手続が終わって、ヒアリングが終わって、新しく条例を変えるところは変えるという検討状況に入っていると思う。
- 委員長 この件については、調査事項としては無理である。
- 今成委員 その様な声があったので、委員会ではなく全議員で協議をして、議員の意見を出してもらいたいとのことであるので。
- 中村委員 常任委員会でいろいろな事前の協議はここでやるが、市長が学校の設置管理条例を、統廃合であるので学校がなくなったり統合されたりするので、市長が提案するが、それについては全議員で賛否を問うことになる。
- 委員長 ほかに。
- 中村委員 設置管理条例が出る前に、統廃合についていろいろな説明会をしていて、いろいろな意見を教育部が吸い上げている。それらの意見を踏まえての今後の検討はどうであるかということであればここで聞けばいい。設置管理条例に対して議会側がどのように検討するのかということであれば、議運で諮って研究会でも立ち上げるのかという話になる。今の説明会の後にいろいろな意見が出ているが、そういう意見に対してどういう検討をするのかというのは聞かなくてもいいのか。
- 今成委員 前回その件については聞いたが、パブコメの最中であったのでいい。
- 高柳委員 今締め切って集約をしているところであると思う。順調にいけば報告事項ですると思う。
- 今成委員 それを待ちたい。
- 委員長 今池田地区が、再々検討中であり報告は来ないと思う。
- 中村委員 南中学校を残してもらいたいとの話もある。
- 委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長 それでは、総務部で立体駐車場の調査だけを提出するということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、事務局確認を願う。

○事務局書記 立体駐車場の維持管理費にかかる節減の状況についてということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、調査事項についてそのようにさせてもらう。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(6) その他

○委員長 次第(6)その他について、何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で委員会を終了する。

(終了 午前11時04分)